金婚式

を迎えられるご夫婦へ！



龍ケ崎市では、結婚してから５０年の節目のお祝いとして、対象者に記念品を贈呈します。

《 記念品の贈呈について 》

◆対象者：市内に住所を有する昭和５１年１月１日から昭和５１年１２月３１日までの間に婚姻（入籍）されたご夫婦。

◆受　付：福祉総務課の窓口で必要事項を記入していただき、対象者にはその場で記念品（夫婦箸）を贈呈いたします。

◆贈呈期間：令和８年１２月１日（火）～令和９年２月２６日（金）

【問い合わせ・申し込み先】
龍ケ崎市役所　保健福祉棟1階　福祉総務課
〒301-0836　龍ケ崎市３５４３番地
TEL：0297-64-1111（内線606）